第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のクロロタロニルの項の次に次のように加える。

ケトプロフェン	牛の筋肉	0.05ppm
	牛の脂肪	0.05ppm
	牛の肝臓	0.05ppm
	牛の腎臓	0.05ppm
	牛の食用部分	0.05ppm
	乳	0.05ppm

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のシエノピラフェンの項を次のように改める。

シエノピラフェン	なす	0.7ppm
	すいか	0.05ppm
	メロン類果実	0.05ppm
	みかん	0.05ppm
	なつみかんの果実全体	2 ppm
	レモン	2 ppm
	オレンジ	2 ppm
	グレープフルーツ	2 ppm
	ライム	2 ppm
	その他のかんきつ類果実	2 ppm
	りんご	2 ppm
	日本なし	2 ppm
	西洋なし	2 ppm
	もも	0.1ppm
	ネクタリン	1 ppm
	あんず	5 ppm
	すもも	0.2ppm
	うめ	5 ppm
	おうとう	2 ppm
	いちご	3 ppm
	ぶどう	5 ppm
	茶	60ppm
	その他のスパイス	15ppm

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のシフルメトフェンの項中「なす」を「なす／きゅうり」に「5 ppm」を「5 ppm／3 ppm」に、「もも／おうとう／いちご」に「0.5ppm／10ppm／3 ppm」を「もも／ネクタリン／あんず／すもも／うめ／おうとう／いちご／その他の果実」に、「0.5ppm／2 ppm／10ppm／1 ppm／10ppm／10ppm／3 ppm／3 ppm」に改める。

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のパクロブトラゾールの項中「米／みかん」を「0.1ppm／0.5ppm」に「米／みかん」を「0.05ppm／0.02ppm」に、「もも」を「0.5ppm」に、「もも」を「0.2ppm」に、「アーモンド」を「0.05ppm」に、「アーモンド／その他のスパイス／魚介類」を「0.05ppm／0.2ppm／0.04ppm」に改める。

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のピラクロストロビンの項中「その他の穀類」を「0.1ppm」に、「その他の穀類」を「0.05ppm」に、「その他の豆類」を「0.2ppm」に、「その他の豆類」を「0.15ppm」に、「だいこん類の根」を「0.1ppm」に、「だいこん類の根」を「0.05ppm」に、「アスパラガス」を「0.1ppm」に、「アスパラガス」を「0.05ppm」に、「その他の野菜」を「0.1ppm」に、「その他の野菜」を「2 ppm」に、「もも」を「0.1ppm」に、「もも」を「0.03ppm」に、「すもも」を「0.1ppm」に、「すもも」を「0.5ppm」に、「その他のベリー類果実」を「2 ppm」に、「その他のベリー類果実」を「1.0ppm」に改める。